

平成19年度地上デジタル放送に関する相談件数

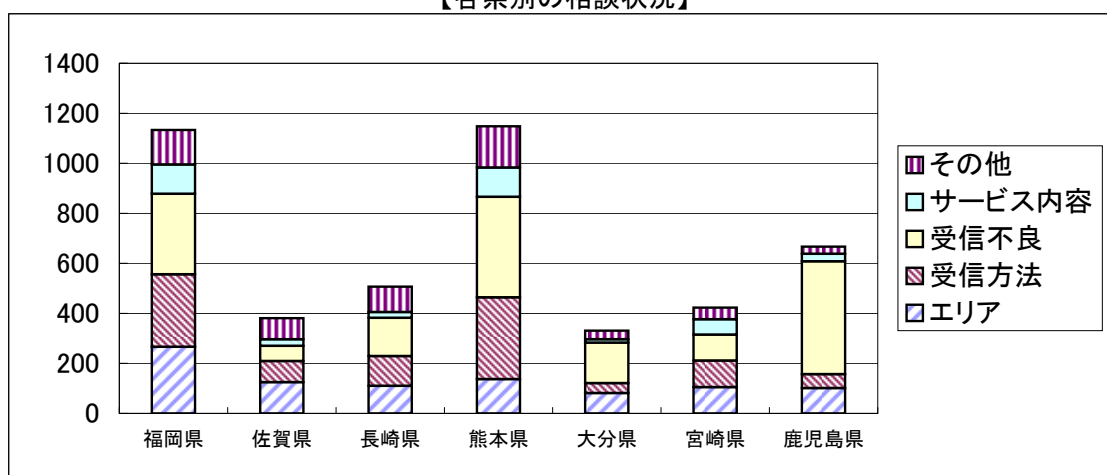
( 単位:件)

区分	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	合計
エリア	266	125	110	137	81	105	101	925
受信方法	290	84	119	327	40	106	56	1022
受信不良	322	61	153	402	162	104	451	1655
サービス内容	117	26	23	117	13	61	30	387
その他	138	85	102	165	35	47	29	601
合計	1133	381	507	1148	331	423	667	4590

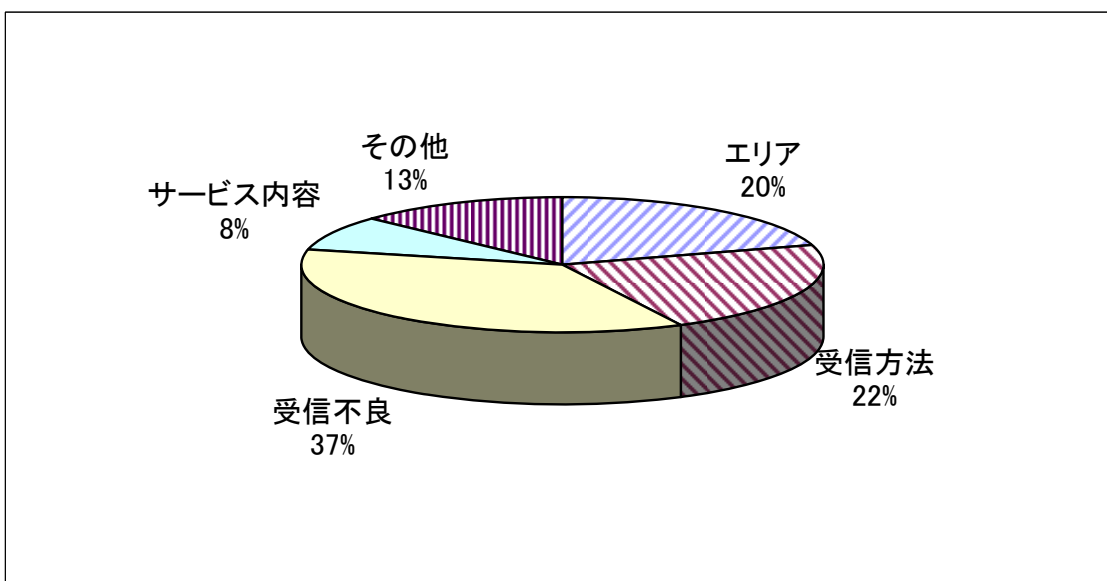
【区分の内容】

エリア	: 受信エリア、中継局置局の有無、開局時期(中継局ロードマップ)に関する相談
受信方法	: 戸建住宅、集合住宅に必要な設備、チューナーに関する相談
受信不良	: 初期スキャンの設定不良、テレビ受信機以外の設備(アンテナ、アンテナ線、宅内配線、ブースター等)の問題で受信出来ないと判断される相談
サービス内容	: データ放送、5.1サラウンド、マルチ編成、ワンセグ、双方向等に関する相談
その他	: カーナビ、コピーワンス、B-CAS等に関する相談

【各県別の相談状況】



【相談内容の内訳(管内全体)】



## 地上デジタル放送に関する相談内容

### ○ 相談内容

主な相談内容は、地上デジタル放送の「エリアに関する事」、「受信の仕方に関する事」、「受信できない等」の相談です。（各県別の相談件数等は別紙2を参照）。これらの相談は、受信機の設定不良を含め、ほとんどの場合、情報提供やアドバイスで解決していますが、相談の一部には、デジタルの特性から障害原因が特定できず対策に苦慮する事例が見受けられます。

- ① エリア : 自宅のある場所でいつ頃みることができるのか。
- ② 受信方法 : 戸建住宅、集合住宅で見るには、どのような設備が必要か。  
現在あるテレビ（アナログ）で見るには、どのような設備が必要か。
- ③ 受信不良 : 初期スキンの未実施等による受信不良。  
特定のチャンネルが映らない現象。